和泉市の給与・定員管理等について

1　総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区　分	住民基本台帳人口 （23年度末）	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B／A	(参考) 22年度の人件費率
23年度	人 185,336	千円 59,442,786	千円 353,280	千円 11,103,315	% 18.7	% 18.9

(2)職員給与費の状況（普通会計決算）

区　分	職員数　A	給　　与　　費				一人当たり
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B	給与費 B/A
23年度	人 1,065	千円 4,137,041	千円 945,248	千円 1,568,760	千円 6,651,049	千円 6,245

（注） 職員手当には退職手当を含んでいません。

(3)特記事項

特別職

項　目	内　容	期　　間
給　料	市長　20%の減額 病院事業管理者 16%の減額 副市長・教育長　12%の減額	平成24年4月1日から平成25年3月31日

一般職

項　目	内　容	期　　間
給　料	等級ごとに2.5%～6.5%の減額	平成24年4月1日から平成25年3月31日
管理職手当	10%の減額	

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

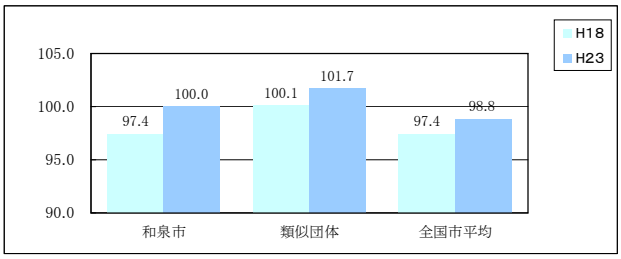

（注）1. ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

2. 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

2　一般行政職給料表の状況　（平成24年4月1日現在）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200	413,000
最高号給の給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600	456,200	478,200

（注） 給与月額は、給与抑制措置を行う前です。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成24年4月1日現在）

①一般行政職

区　分	平　均　年　齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国ベース）
和泉市	40.7　歳	309,700　円	406,282　円	359,635　円
大阪府	43.4　歳	312,343　円	415,763　円	366,724　円
国	42.8　歳	304,944　円	―	372,906　円

②技能労務職

区　分	公務員					
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額A	平均給与月額（国ベース）	年収ベース（試算値）B
和泉市	48.0　歳	139　人	333,500　円	374,284　円	366,031　円	6,066,008　円
うち用務員	50.3　歳	47　人	354,100　円	401,704　円	392,853　円	6,517,548　円
うち学校給食員	48.7　歳	61　人	335,800　円	369,444　円	364,330　円	6,014,828　円
うちその他技能労務	43.3　歳	31　人	297,800　円	342,426　円	328,668　円	5,635,251　円
大阪府	49.2　歳	799　人	303,506　円	386,923　円	355,228　円	6,107,776　円
国	49.7　歳	3,479　人	270,465　円	―	307,506　円	―　円

③教育職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国ベース）
和泉市	39.2　歳	315,171　円	376,708　円	367,708　円
大阪府	41.6　歳	323,810　円	390,521　円	375,490　円

④消防職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国ベース）
和泉市	36.9　歳	282,000　円	353,972　円	322,360　円

（注）1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況（平成24年4月1日現在）

区分		和泉市	大阪府	国	
一般行政職	大学卒	185,800 円	178,800 円	Ⅰ種	185,800 円
				Ⅱ種	172,200 円
	高校卒	155,700 円	144,500 円	Ⅲ種	140,100 円
技能労務職	高校卒	155,700 円	149,000 円	—	
教育職	大学卒	185,800 円	199,700 円	—	
	短大卒	172,200 円	177,200 円	—	
消防職	大学卒	185,800 円	—	—	
	高校卒	155,700 円	—	—	

（注） 平成24年4月1日から平成25年3月31日まで、給料2.5%の減額措置をしています。上記の金額は、減額前です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成24年4月1日現在）

区分		経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	275,500 円	323,100 円	357,800 円
	高校卒	230,200 円	286,900 円	326,200 円
技能労務職	高校卒	231,900 円	277,600 円	324,000 円
	中学卒	— 円	— 円	323,400 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成24年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
8 等級	部長の職及びこれに相当する職務	30人	6.2 %
7 等級	部次長の職務及びこれに相当する職務	22人	4.6 %
6 等級	課長の職務及びこれに相当する職務	62人	12.9 %
5 等級	課長補佐及びこれに相当する職務	57人	11.8 %
4 等級	係長の職務及びこれに相当する職務	65人	13.5 %
3 等級	主任の職務及びこれに相当する職務	85人	17.7 %
2 等級	相当高度の知識又は経験を必要とする主事の職務	134人	27.9 %
1 等級	主事の職務	26人	5.4 %

（注）1 和泉市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

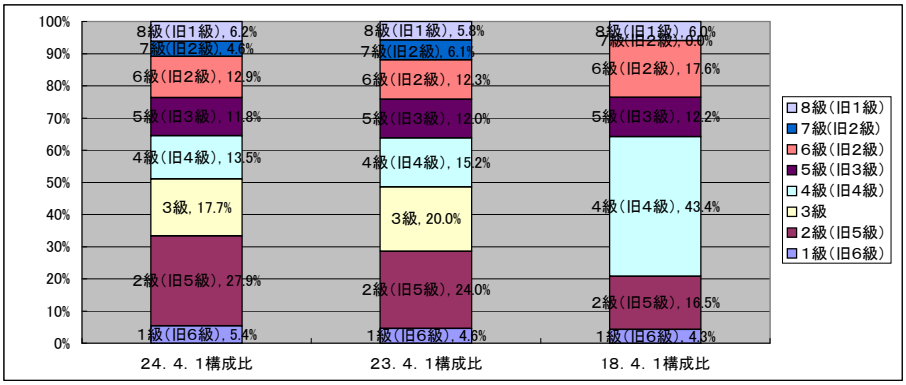

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

なし

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

和　泉　市	大　阪　府	国
1人当たり平均支給額（23年度） 1,489 千円	1人当たり平均支給額（23年度） 1,611 千円	—
（23年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.6 月分　1.35 月分 （ 1.45 ）月分　（ 0.65 ）月分	（23年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.6 月分　1.35 月分 （ 1.45 ）月分　（ 0.65 ）月分	（23年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.6 月分　1.35 月分 （ 1.45 ）月分　（ 0.65 ）月分
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～20%	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～20% ・管理職加算　10～25%	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～20% ・管理職加算　10～25%

（注）1　1人当たり平均支給額は、一般会計の決算です。
　　2　（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。
【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況
　　支給対象期間における勤務実績に応じて支給額の減額を行っています。

(2) 退職手当（平成24年4月1日現在）

和　泉　市					国				
（支給率）	自己都合		勧奨・定年		（支給率）	自己都合		勧奨・定年	
勤続20年	23.5	月分	30.55	月分	勤続20年	23.5	月分	30.55	月分
勤続25年	33.5	月分	41.34	月分	勤続25年	33.5	月分	41.34	月分
勤続35年	47.5	月分	59.28	月分	勤続35年	47.5	月分	59.28	月分
最高限度額	59.5	月分	59.28	月分	最高限度額	59.28	月分	59.28	月分
その他の加算措置					その他の加算措置				
（退職時特別昇給　なし　）					勤続25年以上の定年前勧奨退職者の退職年齢に応じ、				
1人当たり平均支給額	9,437	千円	26,339	千円	退職手当額の2～20%を加算。				

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

（平成24年4月1日現在）

支給実績（23年度決算）		262,661 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）		249 千円
支給対象職員数（23年度決算）		1,054 人
支給対象地域	支給率	国の制度（支給率）
市全域	6 %	6 %

（注）支給実績、支給職員1人当たり平均支給額及び支給対象職員数は、一般会計の決算です。

(4) 特殊勤務手当（平成24年4月1日現在）

支給実績（23年度決算）	24,498 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	108 千円
職員全体に占める手当支給職員の割合（23年度）	21.5 %
手当の種類（手当数）	17

手当の名称	主な支給業務と対象職員	左記職員に対する支給単価
徴収手当	市税の徴収事務に従事する職員（税務職） 保険年金課の徴収に従事する職員（一般行政職）	160円／日
防疫作業手当	伝染病患者の救護、伝染病菌を有する家畜に対する防疫作業に従事する職員	200円／日
行路病死人処置手当	行路病人・死亡人を収容又は護送した職員	病人 500円／件 死亡人 1,000円／件
生活保護指導手当	被保護者、要保護者の住居等を訪問して実地に調査又は指導する職員	100円／日
消防手当	消防職員	100円／日
救急手当	消防職員が救急作業に従事したとき	100円／回
消防車等整備運転手当	消防車等の整備運転に従事する消防職員	交替制勤務者100円／回 その他の者50円／日
夜間特殊業務手当	交代制勤務を正規の勤務とする消防職員が深夜勤務に従事したとき	980円／回
高所作業手当	火災現場・工事現場等において地上10m以上の足場の不安定な場所で作業したとき	300円／日
救急救命士業務従事手当	救急救命士の資格を有する消防職員が救急救命業務に従事したとき	500円／日
死獣処理手当	犬、猫等の死体の処理作業に従事したとき	300円／回
葬儀従事手当	市営斎場に勤務する職員	250円／日
清掃作業手当	じんかい収集又は下水汚物除去作業に従事した清掃職員	200円／日
公害等調査監督手当	公害対策主管課職員が公害発生のおそれのある現場の立入調査又は検査に従事したとき	100円／日
診療手当	診療施設に勤務する医師	60,000 ～ 180,000円／月
放射線手当	診療施設の放射線科に勤務する職員	150円／日
危険物取扱主任手当	危険物取扱主任を命じた職員	100円／日

（注）支給実績、支給職員1人当たり平均支給額及び支給対象職員数は、一般会計の決算です。

(5) 時間外勤務手当

支給実績（23年度決算）	209,840 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	268 千円
支給実績（22年度決算）	245,174 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	335 千円

（注）支給実績、支給職員1人当たり平均支給額及び支給対象職員数は、一般会計の決算です。

(6) その他の手当（平成24年4月1日現在）

手　当　名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（23年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）
扶養手当	○扶養親族である配偶者がいる場合 配偶者　13,000円 配偶者以外の扶養親族　6,500円／人 ○扶養親族でない配偶者がいる場合 扶養親族　6,500円／人 ○配偶者がいない場合 扶養親族の内1人目　11,000円 扶養親族の内2人目以降　6,500円／人	同		122,841千円	223千円
住居手当	住居を借りて家賃を払っている職員その他に支給。27,000円／月を最高限度額とし、その範囲で支給。	同		36,271千円	267千円
通勤手当	交通機関または交通用具を使用して通勤する職員(通勤距離が2km以上)に支給。 ○交通機関利用者　6箇月通勤定期券の運賃相当額を年2回支給。 ○交通用具利用者　最高支給限度額28300円／月を距離に応じて支給。	異	○交通機関利用者の支給限度額なし	88,869千円	93千円
管理職手当	部長級　72,000円（80,000円） 次長級　54,000円（60,000円） 課長・部参事　45,000円（50,000円） 課参事・課長補佐・部主幹　36,000円（40,000円） 課主幹・園長　27,000円（30,000円）	異	地位に応じて俸給月額の8%～25%が支給される	115,913千円	502千円
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務をした職員に支給 4,200円／回(半日直2,100円)	同		84千円	17千円
休日勤務手当	正規の勤務時間として、休日等(国民の祝日等及び年末年始)に勤務した職員	同		47,168千円	383千円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、午後10時から翌日午前5時まで勤務した職員	同		13,149千円	107千円

（注）1　支給実績及び支給職員1人当たり平均支給額は、一般会計の決算です。
　　2　管理職手当の（　）内は、減額措置を行う前の金額です。

６ 特別職の報酬等の状況（平成24年4月1日現在）

区　分		給　料　月　額　等
給料	市　長	792,000 円 （ 990,000 円 ）
	副 市 長	748,000 円 （ 850,000 円 ）
報酬	議　長	660,000 円 （ 円 ）
	副 議 長	630,000 円 （ 円 ）
	議　員	600,000 円 （ 円 ）
期末手当	市　長 副 市 長	（23年度支給割合） 6月期 1.9月分 12月期 2.05月分 合 計 3.95月分
	議　長 副 議 長 議　員	（23年度支給割合） 6月期 1.9月分 12月期 2.05月分 合 計 3.95月分
退職手当	市　長	（算定方式）（支給時期）（1期の手当額） （給料月額×在職年数＋給料月額×45/100×在職月数）（任期ごと）0 円（25344 千円）
	副 市 長	（給料月額×在職年数＋給料月額×25/100×在職月数）（任期ごと）0 円（13600 千円）

（注）1　給料及び報酬の（　）内は、減額措置を行う前の金額です。
　　2　退職手当の「1期の手当額」の（）内は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。
　　なお、平成21年6月19日に就任した市長又は当該市長に選任された副市長には、支給しない。

7　職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年4月1日現在）

区分 / 部門			職員数 平成23年	職員数 平成24年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	議会	7	8	1	業務増1
		総務	138	137	△ 1	不補充△5　業務増4
		税務	45	45	0	
		労働	5	5	0	
		農林水産	17	17	0	
		商工	8	8	0	
		土木	82	78	△ 4	不補充△4
		民生	349	350	1	不補充△11　業務増12
		衛生	75	69	△ 6	不補充△6
		計	726	717	△ 9	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数　38.686　人
	教育部門		197	189	△ 8	不補充△9　業務増1
	消防部門		142	146	4	業務増4
	小　計		1,065	1,052	△ 13	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数　56.762　人
公営企業等会計部門	病院		311	321	10	業務増10
	水道		40	37	△ 3	不補充△3
	下水道		19	19		
	その他		46	47	1	業務増1
	小　計		416	424	8	
合　計			1,481 [　1,832　]	1,476 [　1,842　]	△ 5 [　10　]	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数　79.639　人

（注）1　職員数は一般職に属する職員数である。
　　2　[　]内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（平成24年4月1日現在）

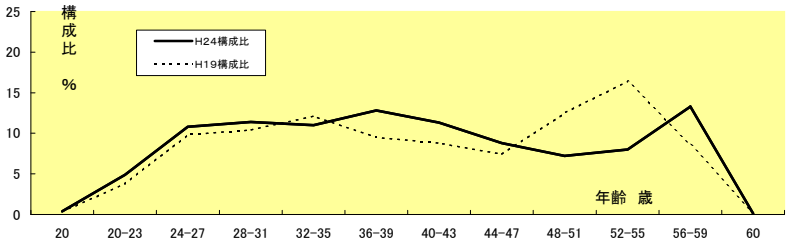

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	6人	72人	159人	169人	162人	189人	167人	130人	106人	118人	196人	2人	1,476人

(3)職員数の推移

（単位：人）

部門別＼年度	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の増減数（率）
一般行政	710	705	709	720	725	717	7　(0.99%)
教育	229	223	218	209	197	189	△ 40　(△17.47%)
消防	142	143	144	141	143	146	4　(2.82%)
普通会計計	1,081	1,071	1,071	1,070	1,065	1,052	△ 29　(△2.68%)
公営企業等会計計	438	423	393	398	416	424	△ 14　(△3.30%)
総合計	1,519	1,494	1,464	1,468	1,481	1,476	△ 43　(△2.83%)

（注）　各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業　（全て税抜きの表示となっています）

① 職員給与費の状況

ア 決算

区　分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B／A	（参考） ２２年度の総費用に占める 職員給与費比率
23年度	千円 3,133,692	千円 23,242	千円 282,724	% 9.0	% 9

区　分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費　B/A
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B	
23年度	人 40	千円 166,706	千円 41,876	千円 66,030	千円 274,612	千円 6,865

（注）職員手当には退職手当を含んでいません。

イ 特記事項

項　目	内　容	期　間
給　料	等級ごとに2.5%～6.5%の減額	平成24年4月1日から平成25年3月31日
管理職手当	10%の減額	

② 職員の平均給与月額等の状況（平成24年4月1日現在）

区　分	平 均 年 齢	平均基本給	平均月収額
水道事業	45.1　歳	375,007　円	572,108　円

（注）「平均基本給」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当を合算した平均額です。

（注）「平均月収額」とは、給料月額と期末・勤勉手当を含む諸手当を合算した平均額です。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水 道 事 業
1人当たり平均支給額（23年度） 1,651　千円
（23年度支給割合） 期末手当　2.6　月分（1.45　月分） 勤勉手当　1.35　月分（0.65　月分）
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～20%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成24年4月1日現在）

水 道 事 業				
（支給率）	自己都合		勧奨・定年	
勤続20年	23.5	月分	30.55	月分
勤続25年	33.5	月分	41.34	月分
勤続35年	47.5	月分	59.28	月分
最高限度額	59.28	月分	59.28	月分
その他の加算措置				
（退職時特別昇給　なし　）				
1人当たり平均支給額	22,505	千円	29,159	千円

ウ 地域手当

（平成24年4月1日現在）

支給実績（23年度決算）	10,762　千円
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	269,050　円

支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
市全域	6　%	40　人	6　%

エ 特殊勤務手当（平成24年4月1日現在）

支給実績（23年度決算）	123 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	8,786 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（23年度）	35 %
手当の種類（手当数）	1

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊企業手当	上下水道部企業職員	水質検査業務 特殊現場作業従事業務	日額160円（3,200円／月限度）

オ 時間外勤務手当

支給実績（23年度決算）	12,107 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	303 千円
支給実績（22年度決算）	11,720 千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	293 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当（平成24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（23年度決算）		支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	
扶養手当	「和泉市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例」に基づく	同		5,858	千円	266,273	円
住居手当		同		844	千円	281,333	円
通勤手当		同		2,888	千円	90,250	円
管理職手当		同		6,804	千円	523,385	円

(2) 公共下水道事業 （全て税抜きの表示となっています）

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B／A	（参考）22年度の総費用に占める職員給与費比率
23年度	千円 2,196,506	千円 122,766	千円 92,470	% 4.2	% －

※平成23年度から企業会計に移行しています。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
23年度	人 19	千円 75,029	千円 27,209	千円 29,631	千円 131,869	千円 6,940

（注）職員手当には退職手当を含んでいません。

イ 特記事項

項目	内容	期間
給料	2.5%～6.5%の減額	平成24年4月1日から平成25年3月31日
管理職手当	10%の減額	

② 職員の平均給与月額等の状況（平成24年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均基本給	平均月収額
公共下水道事業	41.9 歳	339,334 円	578,373 円

（注）「平均基本額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当を合算した平均額です。

（注）「平均月収額」とは、給料月額と期末・勤勉手当を含む諸手当を合算した平均額です。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

公共下水道事業	
1人当たり平均支給額（23年度）	1,560 千円
（23年度支給割合）	
期末手当	勤勉手当
2.6 月分	1.35 月分
（1.45 月分）	0.65 月分）
職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5～20%	

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成24年4月1日現在）

公共下水道事業				
（支給率）	自己都合		勧奨・定年	
勤続20年	23.5	月分	30.55	月分
勤続25年	33.5	月分	41.34	月分
勤続35年	47.5	月分	59.28	月分
最高限度額	59.28	月分	59.28	月分
その他の加算措置				
（退職時特別昇給 なし ）				
1人当たり平均支給額	対象者なし		対象者なし	

ウ 地域手当

（平成24年4月1日現在）

支給実績（23年度決算）			4,944 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）			260,211 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
市全域	6 %	19 人	6 %

エ 時間外勤務手当

支給実績（23年度決算）	10,603 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	558 千円
支給実績（22年度決算）	10,676 千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	562 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

オ その他の手当（平成24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（23年度決算）		支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	
扶養手当	「和泉市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例」に基づく	同		3,608	千円	257,714	円
住居手当		同		967	千円	161,167	円
通勤手当		同		1,710	千円	114,000	円
管理職手当		同		3,780	千円	540,000	円

(3) 病院事業　（全て税抜きの表示となっています）

① 職員給与費の状況

ア 決算

区　分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B／A	（参考） ２２年度の総費用に占める 職員給与費比率
23年度	千円 6,600,705	千円 308,941	千円 3,150,688	% 47.7	% 48.9

区　分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費　B/A
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B	
23年度	人 314	千円 1,150,383	千円 665,800	千円 456,053	千円 2,272,236	千円 7,236

（注） 1 職員手当には退職手当を含んでいません。

2 職員数は、平成24年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

項　目	内　容	期　間
給　料	等級ごとに2.5%～6.5%の減額	平成24年4月1日から平成25年3月31日
管理職手当	10%の減額	

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成２４年４月１日現在）

区　分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
和泉市（病院事業）	39.8　歳	314,259　円	592,760　円

（注）平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

病 院 事 業
1人当たり平均支給額（23年度） 1,452 千円
（23年度支給割合） 期末手当　2.6　月分　（　1.45　）月分 勤勉手当　1.35　月分　（　0.65　）月分
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～20%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成24年4月1日現在）

病 院 事 業				
（支給率）	自己都合		勧奨・定年	
勤続20年	23.5	月分	30.55	月分
勤続25年	33.5	月分	41.34	月分
勤続35年	47.5	月分	59.28	月分
最高限度額	59.28	月分	59.28	月分
その他の加算措置				
（退職時特別昇給　なし　）				
1人当たり平均支給額	1,320	千円	19,704	千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した病院事業の職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

（平成24年4月1日現在）

支給実績（23年度決算）	99,359　千円
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	316　千円
支給対象職員数（23年度決算）	314　人

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度（支給率）
市全域	6　%	6　%

（平成24年度の制度完成時）

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度（支給率）
市全域	6　%	6　%

エ　特殊勤務手当（平成24年4月1日現在）

支給実績（23年度決算）	308,751　千円
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	1,250　千円
職員全体に占める手当支給職員の割合（23年度）	78.7　%
手当の種類（手当数）	6

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
診療手当	診療施設に勤務する医師		60,000円～280,000円/月
放射線手当	診療施設の放射線科に勤務する職員		150円/日　（上限3,000円/月）
夜間看護手当・夜間薬剤手当	深夜に正規の勤務時間が割り振られている看護師・薬剤師		2,000円～6,800円/回
特別出勤手当	市立病院に勤務し管理職手当を支給される医療職給料表適用者	勤務時間外に勤務した時	医師　4,000円/時 その他　3,000円/時
当直勤務手当	市立病院に勤務する職員	当直勤務した時	医師　14,900円～75,800円/回 その他　3,100円～14,200円/回
待機拘束手当	手術室に勤務する看護師	自宅待機を命じられた時	2,000円/回

オ　時間外勤務手当

支給実績（23年度決算）	94,417　千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	482　千円
支給実績（22年度決算）	86,102　千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	484　千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ　その他の手当（平成24年4月1日現在）

手　当　名	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （23年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （23年度決算）
扶養手当	同		33,386　千円	201　千円
住居手当	同		14,695　千円	253　千円
通勤手当	同		26,954　千円	108　千円
管理職手当	同		36,452　千円	528　千円
宿日直手当	同		6,430　千円	129　千円
夜間勤務手当	同		24,028　千円	160　千円

9 任免

（1）採用の状況　（平成24年4月1日）

試験

職　　種	男	女
事務職上級	15	9
事務職初級	1	1
身体障がい者を対象とした事務職（初級）	1	
技術職上級（土木）	1	1
技術職上級（建築）	1	
技術職上級（電気）	1	
保健師		2
保育士	1	10
幼稚園教諭		2
消防職上級	7	1
消防職初級	6	
事務職上級（市立病院勤務）		1
看護師（市立病院勤務）	1	12
薬剤師（市立病院勤務）	1	
理学療法士（市立病院勤務）	2	
臨床工学技士（市立病院勤務）	3	

選考

職　　種	男	女
医師（市立病院勤務）	9	2

（2）退職の状況　（平成23年度中）

	男	女	（左のうち定年退職）男	（左のうち定年退職）女
事　務　職	19	7	12	2
技　術　職	5		3	
保　育　士		18		3
医師	1		1	
幼 稚 園 教 諭		1		1
消　防　職	10		6	
調　理　員	1	7	1	5
用　務　員	1	1		1
電話交換手		2		1
医師（市立病院勤務）	4	3	1	
看護師（市立病院勤務）	1	24		1
准看護師（市立病院勤務）		1		

10 勤務時間その他の勤務条件

（1）勤務時間

正規の勤務時間	週　38時間45分
勤務時間の開始時刻	8時45分
勤務時間の終了時刻	17時15分
休憩時間	正午から12時45分まで

（2）特別休暇等の導入状況

項目／種類	制度あり					制度なし	付与日数等		
	特別休暇	職務専念義務免除	その他	有給・無給の別 有給	有給・無給の別 無給		平成24年度	平成23年度	備考
1. 交通機関途絶休暇	○			○			必要な期間	同左	
2. 裁判員等出頭休暇	○			○			必要な期間	同左	
3. 公民権行使休暇	○			○			必要な期間	同左	
4. 結婚休暇	○			○			8日以内	同左	
5. 生理休暇	○			○			一期間につき2日以内	同左	
6. 妊娠の保健指導・検査等	○			○			8日（回）以内	同左	
7. 妊婦の通勤緩和	○			○			1時間/日以内	同左	
8. 妊娠障害休暇	○			○			7日以内	同左	
9. 産前・産後休暇	○			○			前7週、後8週	同左	
10. 妻の出産休暇	○			○			5日以内	同左	
11. 男性職員の育児参加のための休暇	○			○			2日以内	同左	
12. 育児時間	○			○			1日2回各30分	同左	
13. 子の看護のための休暇	○			○			5日又は10日以内	同左	
14. 短期介護休暇	○			○			5日以内	同左	
15. 父母の祭日（法要）	○			○			1日	同左	
16. 忌引休暇	○			○			配偶者10日　実父母7日　子5日 兄弟姉妹3日　祖父母3日　配偶者の父母3日　孫3日　叔伯父母2日	同左	
17. 病気休暇	○			○			必要な期間	同左	
18. 骨髄提供のための休暇	○			○			必要な期間	同左	
19. 交通機関途絶休暇	○			○			必要な期間	同左	
20. 非常災害休暇	○			○			7日以内	同左	
21. 夏季休暇	○			○			8日以内	同左	
22. リフレッシュ・永年勤続休暇	○			○			勤続10年→3日　20年→4日 30年→5日	同左	
23. 就業禁止（安衛法第68条に基づくもの）		○		○			90日以内	同左	
24. 人間ドック		○		○			必要な時間	同左	
25. 自動車運転免許更新		○		○			必要な期間	同左	
26. メーデー参加		○			○		必要な期間	同左	
27. 年末年始			○	○			12月29日から翌1月3日まで	同左	
28. 職員団体の事務従事						○		250日以内	
29. ボランティア休暇						○			
30. 家族の祭日（法要）						○			
31. 家族の結婚						○			
32. 市制記念日						○			

11　職員の分限及び懲戒処分の状況に関する事項

ア、分限処分者数（平成23年度中）

区分	降任	免職	休職	降給	計
勤務成績が良くないもの					
心身の故障			50		50
必要な適格性を欠く場合					
定数の改廃、予算の減少により過員を生じた場合					
刑事事件に関し、起訴された場合					
条例で定めた理由による場合					
計			50		50

イ、懲戒処分者数（平成23年度中）

区分	戒告	減給	停職	免職	計	訓告等
法令に違反した場合						
職務上の義務に違反した場合	1				1	18
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合						
計	1				1	18

12　平成24年度に実施した職員採用試験の状況（平成24年9月16日実施）

区分	申込者数			受験者数			合格者数		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
事務職上級	170	73	243	158	66	224	12	7	19
事務職初級	16	11	27	15	10	25	1	1	2
学芸員	1	3	4	1	3	4		1	1
技術職上級（土木）	3	1	4	3		3	2		2
技術職初級（電気）	1		1	1		1	1		1
保育士A	7	48	55	7	47	54		9	9
保育士B	4	64	68	4	62	66		3	3
幼稚園教諭A	1	9	10	1	8	9		1	1
幼稚園教諭B		14	14		14	14		1	1
調理員	7	5	12	7	5	12		1	1
消防職上級	57		57	47		47	7		7
消防職初級	47	2	49	44	2	46	4		4

13　職員の服務の状況

営利企業等の従事許可　　平成23年度　1件（国民生活基礎調査調査員）

14　職員の研修

項目	内容	期間	受講者数
メンタルヘルス研修（講演）	メンタルヘルスの内容理解と予防対策	2日	608
人権研修（講演）	人間関係を円滑にするコミュニケーション・スキル	1日	320
採用・面接実践講座	本市が求める職員像に合う優れた職員を採用するため、面接官の能力向上を図る	1日	54
新規採用職員研修	入職6ヶ月後のフォロー内容、接遇とマナー研修	3日	53
気がきく職員の仕事のススメ方	気がきく職員の仕事の方法を習得する	1日	31
評価者研修	人事評価において適正な評価を行う能力を向上させる	2日	254
評価者研修（面談等）	人事評価において重要な役割を果たす面談スキルを向上させる	2日	126
イメージアップの電話応対	電話応対を主にした接遇研修	1日	93
仕事の教え方研修	仕事を教える立場を理解し、効率的に仕事を教え、後輩や同僚の意欲と能力に応じて権限を委譲し、育成型の職場運営を行える職員を養成する	1日	21
3等級昇格考査研修	3等級昇格への試験を兼ねた研修で、コミュニケーション能力と職場で仕事を通じて人を育成する能力の向上を目的とする	2日	28

その他

・おおさか市町村職員研修研究センター	受講科目：29	受講人数：85人
・全国市町村職員国際文化研修所等	受講科目：5	受講人数：5人
・専門研修	受講数：51	受講人数：59人

15　勤務成績の評定

平成23年度は、勤務成績の定期評定は行っておりません。

16　職員の福祉及び利益の保護

（1）福祉の状況

①健康診断の実施状況　（平成23年度）

職員の健康管理の一環として実施

健康診断名	対象職員	受診者数
定期健康診断	全職員	1,352
胃検診	30歳以上の希望者	54
VDT作業従事者特別健診	電算端末機械従事者	140
頸肩腕健診	調理員・用務員・保育士	257

②メンタルヘルス対策

・メンタルヘルス相談窓口（カウンセリング）を開設

・メンタルヘルス研修（全職員対象）

③福利厚生事業

地方公務員法第42条に基づき、職員の福利厚生事業を和泉市職員厚生会で実施しております。（消防職員については、和泉市消防職員厚生会で実施）

会員数（平成24年4月1日現在）　1，322名

職員一人あたり　本人負担1,200円／月　　公費負担1,200円／月　　合計2，400円／月

主な事業

- 慰安事業（カフェテリアプラン、レクリエーション共通利用券）
- クラブ助成事業
- 食堂運営事業　　など

（2）利益の保護の状況

①措置要求の状況及び不服申立の状況

平成23年度における勤務条件に関する措置要求及び不利益処分に関する申立は、ありませんでした。